

主 要 施 策 の 成 果

4. 主要施策の成果

2款 総務費 1項 総務管理費

(単位:千円)

職員研修		財源内訳			
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,563				100	8,463

人事秘書課

1 派遣研修

(1) 施策の目的

自治体の裁量権が拡大する中で、行政運営に携わる職員の資質向上と人材育成を図る。

(2) 施策の実施

- ・福岡県市町村職員研修所、各種研修所等に職員を派遣
- ・研修派遣回数 167回 (福岡県市町村職員研修所 105回、各種研修所等 62回)
- ・研修派遣人数 234人 (福岡県市町村職員研修所 159人、各種研修所等 75人)

(3) 施策額の内訳 7,249千円

<福岡県市町村職員研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備考
課長(新任)研修	3	10	72,200	104,000	2泊3日
係長(新任)研修	8	16	110,520	166,400	2泊3日
一般職員(1部・2部・3部)	22	35	189,760	227,500	1泊2日
新規採用職員研修	26	43	280,840	533,000	前期3泊4日、後期2泊3日
技能労務職員研修	1	2	2,960	10,400	1泊2日
専門研修	45	53	223,600	312,000	1日～2泊3日
合計	105	159	879,880	1,353,300	

<各種研修所 派遣研修>

研修課程	回数	人数	旅費(円)	負担金(円)	備考
自治大学校	2	2	336,880	356,100	第2部課程、第3部課程
市町村アカデミー	8	8	702,840	223,051	選挙事務、監査事務等
国際文化アカデミー	4	4	178,120	77,242	自治体財政、女性リーダー等
建設技術情報センター	6	10	19,210	0	CAD、住民との合意形成等
その他派遣研修等	42	51	762,260	836,920	NOMA、図書司書等
合計	62	75	1,999,310	1,493,313	

※職員派遣による住居借上料(平成28.3まで) 1,523,000円

2 独自研修

(1) 施策の目的

本市の諸行政課題等を認識し、問題意識をもって解決に取り組んでいく能力を育成する。

(2) 施策の実施

- ・職員を対象に様々な課題に対する研修を行う。

(3) 施策額の内訳 1,314千円

<独自研修>

研修課程	回数	人数	備考
再任用職員研修	1	8	再任用職員対象
接遇研修	2	31	嘱託職員対象
接遇研修	3	65	一般職員対象
メンタルヘルス研修	1	96	部長、課長、係長対象
人事評価制度研修	2	17	評価者研修、評価者フォロー研修
人権・同和問題研修(管理者推進者)	2	106	部長、課長、係長対象
人権・同和問題学習会(管理者)	1	37	部課長対象
人権・同和問題研修(全職員対象)	6	354	嘱託職員を含む
自主研究グループ	0	0	職員が勤務時間外に自主的に研修を行う
その他研修	8	368	新採研修(独自)、交通安全研修、普通救命講習等
合計	26	1,082	

【施策の効果】

研修復命書及びアンケートからは研修内容を積極的に今後に生かそうとする意欲が見られる。年代や職に応じた知識や能力の向上、また業務上必要な知識や技術の習得にも寄与している。

独自研修では、メンタルヘルス研修によるラインケアの強化に努めることができた。また一般職員を対象とした接遇研修、嘱託職員を対象とした接遇研修を行い、組織全体として対人能力向上に努めることができた。

政治倫理審査費					総務課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
206					206
<p>【施策の目的】 小郡市政治倫理条例に基づき、市長等及び議員より提出された資産等報告書等の審査を行い、政治倫理の向上に資する。</p> <p>【委員の構成】 ・識見を有するもの 3名 ・市民代表 4名 合計7名</p> <p>【施策の実施】 市長等(3名)及び議員(18名)の資産等報告書の審査及び市民調査請求による審査を次のとおり行った。 ・審査会 7月31日(木)、9月11日(木)、10月8日(水)、11月7日(金)、3月10日(火) ・意見書送付 10月8日(水)、11月28日(金) ・意見書の内容 資産等報告書の審査の結果、報告内容の不備等も散見されたが、その後の補正等で修正がなされ、特段の疑義は見当たらない。また政治倫理確立のため、次の3点について要請する。 ①任期満了等により退任したものについては、在職中における政治倫理基準違反等について審査をする必要性から、任期中の資産等報告書の提出をする必要がある。②市の公共工事等について、市長等及び議員の配偶者が役員をしている企業も請負契約を辞退する必要がある。③②に関連して、条例中の一部条文において、解釈上の疑義や誤解を招く恐れのある文言があるため、文言を整理する必要がある。</p> <p>・閲覧件数 1件 ・写しの交付 0件</p> <p>【施策額の内訳】 施策総額 206千円 ・委員報酬 196千円 ・費用弁償 10千円</p> <p>【施策の効果】 審査会が資産等報告書の審査を毎年実施することによって、市長等及び議員における政治倫理に対する意識が向上するとともに、制度が定着することによって、資産等における透明性が確保されている。</p>					
小郡市コンプライアンス委員会					総務課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22					22
<p>【施策の目的】 職員が公務を執行するにあたっての倫理基準、不当要求行為等への対応、公益通報制度等について定めるとともに、コンプライアンス体制を確立することによって、市民に信頼される市政運営の確保と、市民の公共的な利益保護を図ることを目的とする。</p> <p>【委員の構成】 ・識見を有するもの 3名</p> <p>【施策の実施】 ・コンプライアンス委員会の開催 第1回 2月16日(月)</p> <p>【施策額の内訳】 施策総額 22千円 ・委員報酬 20千円 ・費用弁償 2千円</p> <p>【施策の効果】 ・小郡市コンプライアンス条例制定による職員の法令遵守意識の醸成 ・コンプライアンス庁内会議及び外部有識者によるコンプライアンス委員会等を組織することにより、当該不当要求行為に対しての組織的な対策体制を強化し、対応部署の負担を軽減 ・公益通報制度の整備による職員の不法行為の予防体制の確立</p>					

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,583		262			9,321

《協働のまちづくり推進事業》

【施策の目的】

各小学校区において市民の皆さんを主体とした「校区協働のまちづくり組織」を設置し、具体的な部会事業に取り組んでいただくことによって、地域課題の解決と協働のまちづくり事業の推進を目的とする。

【施策の実施】

- ・協働のまちづくり事業推進のための研修会や視察研修に取り組むことで、意識高揚を図った。
- ・平成24年度から、それぞれの小学校区において、新たに「校区協働のまちづくり組織」を設置し、具体的な協働のまちづくり事業に対して「小郡市協働のまちづくり推進事業支援金」による財政支援を行った。
- ・協働のまちづくり推進委員(3名)を委嘱し、協働のまちづくり推進連絡会議において、各小学校区協働のまちづくり組織へのアドバイス等の支援を行った。

【各小学校区における協働のまちづくり推進事業支援金交付状況】

支援金の内訳 ・事業補助金(上限1,000千円)		・運営交付金(250千円＋行政区数×10千円)	
・小郡小学校区	751 千円	・のぞみが丘小学校区	1,270 千円
・大原小学校区	621 千円	・立石小学校区	1,154 千円
・東野小学校区	1,003 千円	・御原小学校区	980 千円
・三国小学校区	741 千円	・味坂小学校区	1,320 千円
		合計	7,840 千円

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報酬	720,000	協働のまちづくり推進委員報酬
旅費	2,440	職員旅費
補助金	7,960,166	協働のまちづくり推進事業支援金 協働のまちづくり推進連絡会議補助金
合 計	8,682,606	

【施策の効果】

平成24年度より「校区協働のまちづくり組織」に対して補助金による財政支援に取り組むことにより、平成25年度末にすべての小学校区において、協働のまちづくり組織の発足を促進することになった。また、各部会を設置し、協働のまちづくり事業を実施していくことによって、市民主体のまちづくりに寄与することができている。

《協働のまちづくり実施計画策定事業》

【施策の目的】

協働のまちづくりの基本理念や、基本理念を実現していく具体的方法を位置づけるため、「小郡市協働のまちづくり実施計画」を策定する。

【施策の実施】

- ・小郡市協働のまちづくり実施計画策定委員会を組織し、協働のまちづくり実施計画の策定に向けた協議を行った。
- ・市民ワークショップを実施し、実施計画に広く市民の声を反映することとした。
- ・市民講演会を実施し、協働のまちづくりに関する市民への啓発、意識高揚を図った。
- ・小郡市実施計画を策定し、市内の関係団体等に配布を行った。

○協働のまちづくり実施計画の策定に伴う市民ワークショップの開催

・第1回目 5月17日 ・第2回目 6月21日 ・第3回目 7月19日

○市民講演会の開催

・11月15日(土) 【内容】 協働のまちづくりについて／実施計画策定のためのワークショップについて

○協働のまちづくり実施計画策定委員会の開催

・5月12日、8月27日、10月1日、10月28日、11月25日、2月26日(全6回開催)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
報酬	357,200	実施計画策定委員報酬
講師謝金	320,000	ワークショップコーディネーター 市民講演会講師謝金
費用弁償	20,640	実施計画策定委員費用弁償
需用費	203,040	協働のまちづくり実施計画印刷製本費
合 計	900,880	

【施策の効果】

協働のまちづくり実施計画を策定することにより、協働のまちづくり組織の位置づけと事業推進に向けた方向性を規定することができた。

広報紙発行事業(公聴広報費)

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,321				2,073	6,248

【施策の目的】

広報紙発行により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

【施策の実施】

発行部数(月平均)・発行日

- ①広報おごおり 21,490部 毎月1日発行
- ②お知らせ版 21,455部 毎月15日発行

【施策額の内訳】

施策総額(印刷製本費)	8,321,148円
①広報おごおり	5,914,072円
②お知らせ版	2,385,476円
③その他	21,600円

【施策の効果】

広報・お知らせ版を発行することにより、市政情報を周知し、市民の市政への参加意識の醸成を行うことができた。

市ホームページ運用管理事業

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,542				842	3,700

【施策の目的】

市ホームページの活用により、市政情報を周知し市民意識の高揚と市政の発展に資する。

【施策の実施】

ホームページ更新依頼件数 947件

【施策額の内訳】

施策総額	4,542,240円
①ホームページ更新委託料	3,486,240円
②ホームページ運用管理委託料	648,000円
③ホームページシステム改修委託料	108,000円
④ホームページ機器使用料	300,000円

【施策の効果】

ホームページ更新業務委託に係る業者への依頼件数が年間947件、月平均約79件と新しい情報を掲載することができている。また、トップページアクセス件数が年間351,834件、月平均約29,320件と数多くアクセスされている。

市庁舎耐震補強事業

財政課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
68,488	29,328		35,300		3,860

【施策の目的】

平成24年度に行った耐震診断の結果、小郡市役所本館、西別館、北別館、南別館でIs値が0.6以上(震度6～7程度の地震で倒壊または崩壊する危険性が低い)に達しなかった。よって当該庁舎の耐震補強を実施し、地震による倒壊または崩壊を防ぐことが本事業の目的である。

【施策の実施】

- 1 業 務 名 西・北棟庁舎耐震補強工事に伴う設計監理業務委託
業務期間 平成25年7月19日～平成27年2月13日
- 2 工 事 名 西・北棟庁舎耐震補強工事
工事期間 平成26年6月26日～平成27年1月29日
- 3 業 務 名 庁舎本館耐震補強工事に伴う設計監理業務委託
業務期間 平成26年5月16日～平成28年1月29日

【施策額の内訳】

	内 訳	金 額	備 考
1	西・北棟庁舎設計監理業務	2,460,000円	委託金額 5,040,000円 平成25年度 2,580,000円 平成26年度 2,460,000円
2	西・北棟庁舎耐震補強工事	60,195,960円	
3	本館設計監理業務	5,832,000円	委託金額 9,720,000円 平成26年度 5,832,000円 平成27年度 3,888,000円

【施策の効果】

西・北別館の耐震補強設計監理業務及び同耐震補強工事により、耐震補強の目標値を達成することができた。また、本館設計監理業務により、耐震補強設計を実施することができた。

筑後田園都市推進評議会負担金(広域行政費)

企画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
826					826

【施策の目的】

県と筑後地域の市町が、広域生活圏において相互に補完、連携するネットワークを構築し、地域が持つ魅力や特性を活かし、地域における様々な複雑かつ多様化した課題の解決を図り、地域振興に寄与するため協働事業を行うもの。

【施策の実施】

平成16年度に筑後田園都市推進評議会を設立。構成は、県及び筑後地域12市町。

平成26年度事業は、次の6つである。

- ①ちくご高齢者等徘徊SOSネットワーク広域連携事業
- ②ちくご定住促進プロジェクト
- ③筑後の観光魅力発信プロジェクト
- ④ITを活用した筑後ネットワーク田園都市圏構想の推進
- ⑤ちくご子どもキャンパス
- ⑥スポーツを活用した地域振興研究会

【施策額の内訳】

総施策額 18,714千円 市負担金 826千円

【施策の効果】

筑後地域の12市町が連携することで、単独の市町では取り組むことが困難であった課題解決へ向けて事業を展開することができている。

甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金(甘木鉄道運営費)					企画課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,743					3,743
【施策の目的】					
甘木鉄道は施設全体の老朽化が進んでいるため、地域交通の安全・安定輸送を確保するために必要な設備の更新、改修、交換等の工事に対し、負担金を拠出するもの。					
【施策の実施】					
平成26年度の工事内容は次のとおり。					
<ul style="list-style-type: none"> ・運転状況記録装置設置(2両) ・レール交換(1,162m) ・踏切動作反応灯取替(5箇所) ・踏切遮断機交換(11箇所) ・車両(重要部検査)(2両) ・車両(全般検査)(1両) ・車両(車輪取替)(1両) 					
【施策額の内訳】					
総施策額 88,071千円 市負担金 3,743千円					
【施策の効果】					
工事の実施により、老朽化した甘木鉄道設備の安全性を高めることができ、沿線住民が安心して利用できる地域交通の基盤整備につながった。					
行政評価システム推進事業					企画課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,670					1,670
【施策の目的】					
市政運営において、PDCAマネジメントサイクルを確立させ、成果志向且つ顧客志向の行政運営を実現し、効果的、効率的な行政サービスを展開するため行政評価システムの推進に取り組むもの。					
【施策の実施】					
<ul style="list-style-type: none"> ・研修・説明会 <ul style="list-style-type: none"> ○職員研修会 ○事務事業評価ヘルプデスク ・行政評価システムの管理 ・業務洗い出し調査、事務事業評価の実施(822事業) ・施策評価の実施、公表 ・行政評価システムの活用(実施計画主要事業、第5次総合振興計画進行管理) 					
【施策額の内訳】					
委託料 1,670千円					
【施策の効果】					
事務事業評価を実施することで、事務事業の必要性・効率性を見直すことができ、前例踏襲の事業展開ではなく、効果的・効率的な事業展開の意識が醸成され、選択的な行政執行へとつながっている。また、実施計画主要事業、第5次総合振興計画進行管理においても行政評価システムを活用することで、行政運営の計画的な推進を図ることができた。					
第5次小郡市総合振興計画後期基本計画策定事業					企画課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,297					3,297
【施策の目的】					
平成23年度に策定した第5次小郡市総合振興計画(計画年度:平成23~32年度)の将来像「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」の実現へ向けて、前期5年間における成果・課題の評価・検証を行い、再構成し、長期的な指針を継続・推進するために後期基本計画(計画年度:平成28~32年度)を策定するもの。					
【施策の実施】					
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催 1回 ・基礎調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①市民、小・中学生アンケート調査実施 ②市民ワークショップの実施(2回) ③各課ヒアリング(前期基本計画検証) ④基礎データ収集整理 					

【施策額の内訳】

総事業費	3,297千円	
委託料		3,208千円
審議会費用		61千円
その他		28千円

【施策の効果】

平成26年度は基礎調査を実施し、27年度に後期基本計画の策定作業を行うこととしており、一連の計画策定作業により本市の様々な課題が抽出されるとともに、前期基本計画の検証により、今後のまちづくりの方向性が見出され、後期基本計画に活用することができる。

コミュニティバス管理運営費

商工・企業立地課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,030		876		3,375	31,779

【施策の目的】

市民の生活交通手段を確保し、あすてらすや生涯学習センター等公共施設への移動を容易にする。特に交通弱者である高齢者や障害者、妊婦など車の運転が困難な方々の移動手段として、市域の利便性の向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- ・運行ルート:7ルート (平成16年7月より運行開始、平成26年7月、10月に時刻、路線改正)
- ・運行車両:小型低床ノンステップミニバス「日野ポンチョ」3台:定員27名
ハイエースコンピューター1台:定員13名
- ・運行台数:4台
- ・運行日:年末年始(12月30日から1月4日)、盆(8月13日から15日)及び日曜、祝日を除く毎日
平成26年度実績 295日(大保・文化会館 221日(7月～))
- ・運賃:全区間一律100円
- ・運行頻度(1日当り)

[古飯・今朝丸]	(往路 2、復路 2)	[端間・大原]	(往路 4、復路 3)
[下岩田・乙隈]	(往路 2、復路 2)	[横隈・津古]	(往路 4、復路 4)
[東野・美鈴が丘]	(往路 4、復路 3)	[井上・今隈]	(往路 2、復路 2)
[大保・文化会館]	(往路15、復路14)		
- ・乗車状況

[古飯・今朝丸]	2,464人 (8.4人/日)	[端間・大原]	14,376人 (48.7人/日)
[下岩田・乙隈]	4,938人 (16.7人/日)	[横隈・津古]	16,820人 (57.0人/日)
[東野・美鈴が丘]	14,286人(48.4人/日)	[井上・今隈]	3,343人 (11.3人/日)
[大保・文化会館]	5,082人(23.0人/日)		
- ・利用者総数 61,309人 (1日平均207.8人)

【施策額の内訳】

(単位:円)

内 訳	金 額	備 考
運行経費	33,408,857	運賃収入(5,703,471)及び広告収入(1,152,512)を控除
路線変更等諸経費	2,621,252	
合 計	36,030,109	

【施策の効果】

コミュニティバス利用状況としては、近年増加傾向にあり、高齢者、障害者を始めとした交通弱者に対する交通施策としてある一定の効果があった。

平成26年7月の改正で、新規ルート(大保・文化会館ルート)の開設を行った。既存のルートより、文化会館で乗継ぎを行うことで、小郡イオンショッピングセンター乗降可能のルートとなる。利用者も多いことから、買い物弱者が多数いるということが伺える。

また、同ルートについては、10月より小郡駅経由を行い、駅周辺の既存の商店等についても利用ができるようになり、更なる買い物弱者対策としても効果を得た。

基幹システム管理費

企画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
115,967					115,967

【施策の目的】

基幹系業務のシステム運用により、データ連携による効率的な処理及び集中管理による業務の簡素化、効率化を図ることを目的とする。

※基幹系システムでの取扱業務

住民記録、4税(固定資産税、市民税、国保税、軽自動車税)、収納、年金、国保、医療、衛生、下水道、住宅、選挙、介護保険、保育、福祉、健康

【施策の実施】

- ・システムの管理、機器の管理、消耗品の調達
- ・業務毎のデータ処理
- ・業務変更又は法改正に伴うシステムの改善及び改修
- ・他のシステムとの連携(データ生成、データ取込)

【施策額の内訳】

施策総額	115,967 千円		
内訳 (1) 旅費	14 千円	(8) 情報機器等移設委託料	3,586 千円
(2) 消耗品	1,120 千円	(9) NLP使用料	210 千円
(3) 修繕料	513 千円	(10) 機器リース料	40,024 千円
(4) 通信回線使用料	2,356 千円	(11) システム使用料	31,278 千円
(5) SE技術支援委託料	9,267 千円	(12) データセンター使用料	2,254 千円
(6) オペレータ業務委託料	11,664 千円	(13) 負担金	112 千円
(7) 機器保守等委託料	13,569 千円		

【施策の効果】

基幹系業務をシステム化することで事務処理の効率化及び合理化を図っている。また、システムの導入により、正確・確実な住民へのサービス提供を行っている。法改正により新たに発生する業務や既存業務の変更など様々な需要に対しシステム改修等の対応を行い、正確・確実なサービスの提供を継続している。
 データセキュリティの強化・災害対策として電算室内にあるサーバーを外部データセンターへ移設を行い、セキュリティの強化等が実施できた。
 また、平成27年度に実施する市役所本庁舎の耐震補強工事に先行して電算室内の機器の室内移動を行った。

情報システム管理費

企画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,303					48,303

【施策の目的】

行財政改革の一環として、行政内部の情報化を推進し、かつ、市民との情報の共有化を図り、電子自治体の構築を進めることを目的とする。

【施策の実施】

- 庁内ネットワーク、クライアント及びシステムの管理
 情報系機器及び保守

サーバー機器	1式	パソコン	373台	(ノート、デスクトップ)
ネットワーク機器	1式	プリンター	77台	(カラー、モノクロレーザー、インクジェット)
- 電子自治体
 ふくおか電子自治体共同運営協議会への参画
 共同利用(LGWAN接続・インターネット接続)
- 地域の情報化
 地域ポータルサイト「小郡市民ポータルサイト」の支援

【施策額の内訳】

施策総額	48,303 千円		
内訳			
(1)旅費	7 千円	(7) 仮庁舎通信機器設定	810 千円
(2)消耗品	4,795 千円	(8) 機器リース	18,979 千円
(3)修繕料	115 千円	(9) ソフトライセンス使用料	8,264 千円
(4)通信回線使用料	3,837 千円	(10) 公開サーバ使用料	120 千円
(5)情報機器及びネットワーク保守委託	7,252 千円	(11) 共同運営協議会 負担金	2,509 千円
(6)通信機器設定業務委託	1,615 千円		

【施策の効果】

庁内情報化の基礎となる庁内ネットワーク及び職員への業務用パソコン配置により、業務の効率化・情報の共有を図っている。また、ふくおか電子自治体共同運営協議会が進める電子申請などの活用、その他、システム共通化共同化の推進に参画し、内部事務等に関するシステムの在り方の調査を行っている。小郡市民ポータルサイトの支援により地域の情報発信に協力し地域の情報化、活性化を推進している。
また、平成27年度に実施する市役所本庁舎の耐震補強工事のために設置する仮庁舎とのネットワークの構築作業を先行して行った。

社会保障・税番号制度システム整備事業費

企画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,463	4,844				1,619

【施策の目的】

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により社会保障・税番号制度が導入される。同制度に対応するため、既存の基幹業務システム改修、機器調達やデータ整備を行うことを目的とする。

【施策の実施】

- ・既存住民基本台帳システムへの社会保障・税番号制度対応パッケージの適用
- ・制度導入に向けた既存システムへの影響度調査及びデータ整備
- ・中間サーバープラットフォーム構築に係る負担金の支出

【施策額の内訳】

施策総額 6,463 千円

内訳

- (1)住民基本台帳システム改修委託 3,862 千円
- (2)現地影響度調査委託 1,620 千円
- (3) 中間サーバー構築負担金 981 千円

【施策の効果】

既存システムへの影響度調査を実施することで、社会保障・税番号制度を導入にすにあたり実施すべきデータ整備作業の明確化を行い、制度導入へと備えることができた。また、既存住民基本台帳システムへの改修を行い、制度導入に向けた国の提示するスケジュールに則った導入作業を実施することができた。番号制度導入には自治体中間サーバーの整備が必要となるが、地方公共団体情報システム機構の提供する中間サーバープラットフォームサービスを利用することで、クラウドによる共同化・効率化を図ることができるため、機構にサービスの利用申請及び構築に係る負担金を支払い、クラウドを積極的に活用した導入作業を行った。

おごおり女性ホットライン事業(男女共同参画推進費)

企画課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
804					804

【施策の目的】

暴力などに悩む女性を対象として権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じることにより、男女が平等に社会参画できる男女共同参画社会の実現を目的とする。

【施策の実施】

○電話による相談業務(必要に応じて面接する場合もある。)平成21年7月1日開始。

【相談件数 82件】 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

内訳	ドメスティック・バイオレンス	夫婦関係	家族関係	親子関係	性暴力	その他	合計
	15	30	23	2	0	12	82

○おごおり女性ホットラインを周知するためのカードを公共施設などに設置、講演会などで配布した。

【施策額の内訳】

①おごおり女性ホットライン事業委託料 804 千円

【施策の効果】

女性に対する暴力をはじめ、夫婦、家族関係などに関する多くの相談を受け対応することができた。

国際理解事業(国際交流費)					企画課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
424					424
【施策の目的】					
市民の国際理解を深めることを目的とし、地域住民とともに暮らす外国人にも住みやすい開かれたまちとなるための環境づくりを推進する。					
【施策の実施】					
おごおり国際交流協会に国際理解講座及び日本語教室の事業の業務委託を行った。					
①国際理解講座					
○世界の家庭料理体験教室					
6/22	ミャンマー料理		参加者35人		
11/2	セネガル料理		参加者29人		
2/8	ウイグル料理		参加者26人		
○講演会(家庭料理体験教室の後に開催)					
6/22	「ミャンマーを知ろう」		参加者26人		
11/2	「セネガルを知ろう」		参加者20人		
2/8	「ウイグルを知ろう」		参加者16人		
②外国人のための日本語教室					
4/10～7/22(毎週火曜日)		15回	受講者15人		
9/9～12/16(毎週火曜日)		13回	受講者8人		
1/8～3/24(毎週火曜日)		12回	受講者7人		
【施策額の内訳】					
国際理解事業委託料			424千円		
【施策の効果】					
国際理解講座は、様々な国の料理や文化に触れることができ、市民の国際理解の推進に寄与している。また、日本語教室は、日本人と結婚した人や日本の企業に研修に来た外国人が多く、クラス別の授業は、受講者に好評である。					
地籍調査事業					建設管理課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,824		9,000			6,824
【施策の実施】					
土地の境界や面積を明確にするための地籍調査を実施する。					
【施策額の内訳】					
(1)測量調査等委託料					9,613 千円
調査区域	三国が丘・三沢・横隈の各一部(34ヘクタール)				
(内訳)	①一筆調査測量(数値情報化含む)委託				9,504 千円
	②復元測量等のための契約変更による増額分				109 千円
(2)コンピュータ保守点検委託料					341 千円
(3)地籍情報管理システムリース料					583 千円
(4)国土調査実施地区推進委員報酬					2,202 千円
(5)国土調査嘱託員報酬					1,740 千円
(6)その他(備品・消耗品 他)					1,345 千円
【施策の効果】					
土地境界をめぐるトラブルの未然防止・各種公共事業の効率化・コスト縮減・災害復旧の迅速化・課税の適正化・公平化等様々な効果がある。					
防犯灯設置補助金(防犯対策費)					協働推進課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,323					4,323
【施策の目的】					
防犯及び交通の安全を図るため、行政区が設置する防犯灯の設置に要する経費の補助を行うものである。					

【施策の実施及び施策額の内訳】

防犯灯を設置した行政区に対し補助金を交付した。

・行政区 38行政区 ・設置基数411基(【内訳】新規:31基、取替:380基) ・補助金額 4,323千円

【施策の効果】

防犯灯の設置費を補助することにより、設置が促進され、防犯及び交通の安全に寄与した。

自転車等保管場所設置事業(防犯対策費)

協働推進課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,761					5,761

【施策の目的】

小郡市自転車等の放置防止に関する条例の制定に伴い、自転車等放置禁止区域において撤去した放置自転車等を一定期間保管するための保管場所の整備を行うものである。

【施策の実施及び施策額の内訳】

○経過

H26.6: 条例制定

H26.7: 条例一部施行【放置禁止区域の指定(西鉄小郡駅周辺)】

H26.7～H27.1: 条例の周知・啓発(広報掲載、チラシ配布、放置自転車へのチラシの取付)

H27.1: 条例全部施行

H27.2: 放置禁止区域内における放置自転車等の撤去開始

○施策額の内訳

・確認申請手数料

37千円

・自転車保管場所設置工事(フェンス・屋根等、防犯カメラ3台)

5,724千円

(場所: 小郡駅前高架下駐輪場南側 面積: 約70㎡ 収容台数: 約60台)

【施策の効果】

公共の場所に自転車等が放置されることを防止することにより、市民生活の安全と安心を確保するとともに、市民の良好な生活環境の保持が図られた。

・自転車等放置禁止区域における警告札の取付台数

(単位: 台)

	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11
	174	176	131	143	133	173	148	138
取付台数	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3				
	143	100	81	72				

※H26.4～H26.12の警告札取付は、1日1回(朝)。

※H27.1～H27.3の警告札取付は、1日3回(朝、昼、夕)。

・自転車等放置禁止区域における撤去台数

(単位: 台)

	H27.2	H27.3
撤去台数	24	23
返還台数	11	13

2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費

(単位: 千円)

住民基本台帳ネットワークシステム改修業務

市民課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,024	3,024				

【施策の目的】

社会保障・税番号制度の導入に伴い、市が行う個人番号の付番及び通知、個人番号カードの交付等に対応するため、市が保有する既存の住民基本台帳ネットワークシステム(住基GWサーバ)の整備、改修を行うことを目的とする。

【施策の実施】

個人番号の生成要求を既存の住民基本台帳システムから地方公共団体情報システム機構へ連携する機能や個人番号の生成結果を地方公共団体情報システム機構から既存の住民基本台帳システムに連携する機能等新たな機能の追加。

【施策の内訳】

住民基本台帳ネットワークシステム改修委託料 3,024千円 (国庫補助率10/10)

【施策の効果】

個人番号の導入により、国の行政機関、地方公共団体等が保有する個人情報、同一人の情報であるという確認を行うことが可能となるほか、それらの機関同士が情報照会、提供を行うことが可能となる。その結果、国民の利便性が向上し、社会保障や税に係る行政事務の効率化も図られる。また、社会保障や税の給付と負担の公平化も図られる。

2款 総務費 4項 選挙費

(単位:千円)

市議会議員選挙 選挙管理委員会事務局

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,399					23,399

平成26年4月20日執行

	男	女	計
当日有権者数(人)	21,524	24,710	46,234
投票者数(人)	11,415	13,777	25,192
投票率(%)	53.03	55.75	54.49

執行経費額 23,399千円 (平成25年度執行分を除く)
(内訳)

投票所経費	4,748,230円	ポスター掲示場費	1,570,814円
投票管理者・立会人報酬	442,000円	ポスター掲示場委託料	1,570,814円
投票所事務関係報償費	4,116,400円	選挙事務費	15,680,035円
投票所関係使用料	69,950円	選挙長・立会人報酬	207,800円
備品購入費	0円	職員時間外手当等	835,442円
その他	119,880円	臨時職員賃金等	698,480円
期日前投票所経費	180,600円	選挙公営費	11,128,942円
投票管理者・立会人報酬	180,600円	入場券郵便料	2,022,646円
開票所経費	775,010円	選挙事務等報償費	93,993円
開票所事務関係報償費	454,250円	その他	692,732円
その他	320,760円		
選挙公報発行経費	443,907円		
選挙公報印刷代	388,800円		
選挙公報配布委託料	55,107円		

【施策の効果】

選挙の適正な管理執行を行うことができた。

衆議院議員総選挙

選挙管理委員会事務局

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,209		14,209			

平成26年12月14日執行

【衆議院小選挙区選出議員選挙】

	男	女	計
当日有権者数(人)	21,935	25,117	47,052
投票者数(人)	12,073	13,049	25,122
投票率(%)	55.04	51.95	53.39

【衆議院比例代表選出議員選挙】

	男	女	計
当日有権者数(人)	21,935	25,117	47,052
投票者数(人)	12,072	13,047	25,119
投票率(%)	55.04	51.94	53.39

【最高裁判所裁判官国民審査】

	男	女	計
当日有権者数(人)	21,922	25,101	47,023
投票者数(人)	11,697	12,609	24,306
投票率(%)	53.36	50.23	51.69

執行経費額 14,209 千円
(内訳)

投票所経費	5,624,099 円	ポスター掲示場費	860,792 円
投票管理者・立会人報酬	442,000 円	ポスター掲示場委託料	855,792 円
投票所事務関係報償費	4,933,200 円	その他	5,000 円
投票所関係使用料	24,599 円	選挙事務費	5,221,635 円
備品購入費	0 円	職員時間外手当等	1,051,159 円
その他	224,300 円	臨時職員賃金等	1,106,515 円
期日前投票所経費	331,100 円	選挙公営費	30,650 円
投票管理者・立会人報酬	331,100 円	入場券郵便料	2,057,317 円
開票所経費	2,171,106 円	選挙事務等報償費	116,862 円
開票管理者・立会人報酬	72,200 円	その他	859,132 円
開票所事務関係報償費	707,750 円		
備品購入費	604,800 円		
その他	786,356 円		

【施策の効果】

選挙の適正な管理執行を行うことができた。

県知事県議選挙

選挙管理委員会事務局

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,422		5,422			

平成27年4月12日執行

【福岡県知事選挙】

	男	女	計
当日有権者数(人)	21,677	24,902	46,579
投票者数(人)	7,424	8,058	15,482
投票率(%)	34.25	32.36	33.24

【福岡県議会議員一般選挙】

無投票

執行経費額 5,422 千円 (平成27年度執行分を除く)
(内訳)

投票所経費	493,020 円	ポスター掲示場費	6,000 円
投票管理者・立会人報酬	0 円	ポスター掲示場委託料	0 円
投票所事務関係報償費	0 円	その他	6,000 円
投票所関係使用料	0 円	選挙事務費	4,286,040 円
備品購入費	432,000 円	職員時間外手当等	375,232 円
その他	61,020 円	臨時職員賃金等	557,186 円
期日前投票所経費	150,500 円	選挙公営費	0 円
投票管理者・立会人報酬	150,500 円	入場券郵便料	2,032,992 円
開票所経費	486,000 円	選挙事務等報償費	25,281 円
開票管理者・立会人報酬	0 円	その他	1,295,349 円
開票所事務関係報償費	0 円		
備品購入費	453,600 円		
その他	32,400 円		

【施策の効果】

選挙の適正な管理執行を行うことができた。

2款 総務費 5項 統計調査費

(単位:千円)

工業統計調査		総務課				
総額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
58		58				

【施策の目的】

製造業に属する従業員数4人以上の事業所について全国調査を行うことにより、工業活動の実態を明らかにする

【施策の実施】

調査日 平成26年12月31日 市内対象 40事業所
調査員 2名

【施策額の内訳】

施策総額 58千円
 調査員報酬 46,236円 消耗品費 9,980円
 費用弁償 1,480円 使用料及び賃借料 320円

【施策の効果】

統計調査を実施したことにより、国・県の各種施策等に反映するものとなる。

全国消費実態調査

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
721		720			1

【施策の目的】

国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにする。

【施策の実施】

調査時期 9月～11月(単身者は10月～11月) 調査対象 2人以上の世帯24世帯
 指導員1名 調査員2名 単身世帯 2世帯

【施策額の内訳】

施策総額 721千円
 調査員報酬 448,800円 旅費 7,880円
 調査協力者謝礼金 133,400円 消耗品費 81,729円
 費用弁償 46,620円 使用料及び賃借料 2,100円

【施策の効果】

統計調査を実施したことにより、国・県の各種施策等に反映するものとなる。

経済センサス基礎調査・商業統計調査

総務課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,488		1,488			

【施策の目的】

事業所及び企業の活動の状態を調査し、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにする。また、商業を営む事業所について、業種別、従業員規模別、地域別等に事業所数、従業員数、年間商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得る。

【施策の実施】

調査日 平成26年7月1日 対象事業所数 1,793事業所
 指導員1名 調査員17名

【施策額の内訳】

施策総額 1,488千円
 指導員・調査員報酬 1,177,100円 消耗品費 95,621円
 臨時職員賃金 189,100円 通信運搬費 1,759円
 費用弁償 20,720円 使用料及び賃借料 3,700円

【施策の効果】

統計調査を実施したことにより、国・県の各種施策等に反映するものとなる。